

予防接種を受けましょう!

令和4年度に、町が実施する定期予防接種及び任意予防接種は以下のとおりです。

今年度から一定期間、子宮頸がん予防接種の対象者の範囲が拡大されます。詳細は以下の表をご確認ください。

また、法律の改正等で、年度途中に実施内容が変わる場合には、町ホームページ等でお知らせします。

▼子どもの定期予防接種

予防接種		対象者	接種回数	問い合わせ先
B型肝炎		1歳未満	3回	子ども家庭課 母子健康係 ☎69132
ロタウイルス		生後6週～生後24週(1価：ロタリックス)	2回	
		生後6週～生後32週(5価：ロタテック)	3回	
ヒブ		生後2か月～5歳未満	1～4回	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	1～4回	
4種混合	1期	生後3か月～7歳6か月未満	4回	
2種混合	2期	11歳～13歳未満	1回	
BCG		1歳未満	1回	
水痘(水ぼうそう)		1歳～3歳未満	2回	
MR (麻しん・ 風しん混合)	1期	1歳～2歳未満	1回	
	2期	小学校就学前の1年間にある子	1回	
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満	3回	
	2期	9歳～13歳未満	1回	
	特例	平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれで、全4回の接種が未完了の場合は、20歳の誕生日の前日までの間(20歳未満が対象) 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで、1期3回の接種が未完了の場合は、13歳の誕生日の前日までの間(13歳未満が対象)	未接種分の回数	
子宮頸がん		小学校6年生～高校1年生相当の女子 (標準的な接種時期は中学1年生)	3回	
	特例	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子 ※特例措置期間：令和4年4月から令和7年3月までの3年間	未接種分の回数	

▼大人の定期予防接種

予防接種	対象者	接種回数	問い合わせ先								
MR (麻しん・風しん混合)	5期 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方	1回	健康福祉課 成人健康係 ☎69133								
高齢者用肺炎球菌	過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴がない次のいずれかに該当する方 ① 今年度中、新たに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 令和4年度年齢早見表 接種日当日に下記カッコ内の年齢であっても、生年月日が所定の範囲に入っていないときは、接種費用の助成対象にはなりません。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生(65歳)</td></tr> <tr><td>昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生(70歳)</td></tr> <tr><td>昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生(75歳)</td></tr> <tr><td>昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生(80歳)</td></tr> <tr><td>昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生(85歳)</td></tr> <tr><td>昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生(90歳)</td></tr> <tr><td>昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生(95歳)</td></tr> <tr><td>大正11年4月2日～大正12年4月1日生(100歳)</td></tr> </table> ② 身体障害者手帳1級程度の障がい(心臓、腎臓、呼吸器または免疫の機能障がいに限る。)を有する60歳から65歳未満の方	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生(65歳)	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生(70歳)	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生(75歳)	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生(80歳)	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生(85歳)	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生(90歳)	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生(95歳)	大正11年4月2日～大正12年4月1日生(100歳)	生涯 1回限り	健康福祉課 高齢者支援係 ☎69102
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生(65歳)											
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生(70歳)											
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生(75歳)											
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生(80歳)											
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生(85歳)											
昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生(90歳)											
昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生(95歳)											
大正11年4月2日～大正12年4月1日生(100歳)											
インフルエンザ (高齢者)	毎年10月1日から翌年2月末日までの間に接種した次のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 身体障害者手帳1級程度の障がい(心臓、腎臓、呼吸器または免疫の機能障がいに限る。)を有する60歳から65歳未満の方	毎年1回									

▼任意予防接種

町では、次の任意予防接種について接種費用の助成を行っています。

助成金額、助成を受ける要件などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

予防接種	対象者	助成回数	問い合わせ先
おたふくかぜ	1歳以上2歳未満で、今までにおたふくかぜにかかったことがない方	1回限り	
成人の風しん、MR	19歳以上で、抗体検査により検査値が低値であると判明している方のうち、次のいずれかに該当する方 ・妊娠を予定もしくは希望している49歳以下の女性、またはその夫 ・妊娠している女性の夫	1回限り	子ども家庭課 母子健康係 ☎69132
インフルエンザ	接種年度に15歳及び18歳に達する年齢の方(令和4年度の中学3年生、高校3年生相当の方が対象)で、予防接種を10月1日から翌年2月末日までの期間に受けた方	対象年齢の年度に1回ずつ	

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。